

令和3年八郎潟町議会第2回臨時会 会議録

令和3年2月24日（水）
（開会 午前10時）

議会事務局長 相澤重則 おはようございます。議会事務局長の相澤です。本臨時会は、改選後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が臨時に議長の職務を行う事となっています。出席議員中、金一義議員が最年長でありますのでご紹介いたします。
金一義議員、議長席へ着席願います。
（金一義議員席に着く）

臨時議長 金一義 ただいまご紹介にあずかりました、金一義です。
短い時間ですけども、暫時議長を務めさせていただきます。
高い席から恐縮に存じますが、議員の皆様方の栄えあるご当選を、心からお喜び申し上げます。地方自治法第107条の規定によって、議長が決定するまでの間、臨時に議長の職務を行いますので、どうぞよろしく申し上げます。
只今から、令和3年八郎潟町議会第2回臨時会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。
日程第1、「仮議席の指定」を行います。「仮議席」は、ただいま着席の議席とします。
次に、日程第2、「議会議長の選挙」について議題とします。皆さんにお諮りします。
ここで暫時休憩をして、選挙の方法について話し合い、意思統一をした上で選挙に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

臨時議長 金一義 ご異議なしと認め、これより休憩といたします。
（ 休 憩 ）
（ 再 開 ）

臨時議長 金一義 それでは、会議を再開いたします。
日程第2、議会議長の選挙について、お諮りします。選挙の方法は投票としたいと思います、ご異議ございませんか。
（異議なしの声あり）

臨時議長 金一義雄 異議なしの声が多数ありますので、ご異議なしと認め議長の選挙は投票といたします。なお、この選挙は、公職選挙法を準用いたします。
それでは直ちに議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めます。
（出入り口施錠）

臨時議長 金一義 ただいまの出席議員は12名であります。次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に、仮議席番号1番 伊藤敦朗君、仮議席番号3番 石井清人君、仮議席番号4番 京極幸村君の3名を指名します。
これより、投票用紙を配付します。
念のため申しあげます。投票はさきほどもありましたけども、単記無記名で投票用紙に議長当選人とすべき議員一人の氏名を記載していただきます。
また、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
（配付もれなしの声あり）

臨時議長 金一義 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
（投票箱点検）
異状なしと認めます。ただいまから投票を行います。仮議席の1番議員から順番に投票をお願いします。
（ 投 票 ）
投票もれはありませんか。
（投票もれなしの声あり）

臨時議長 金一義 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立会

をお願いします。開票を始めて下さい。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数 12票、有効投票 9票、無効投票 3票、うち白票 3票。

有効投票の内訳でございますが、伊藤秋雄君 8票、金一義が1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。従って、伊藤秋雄剛君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(出入り口解錠)

臨時議長 金一義 ただいま議長に当選されました、伊藤秋雄君が議長におられます。会議規則第33条第2項の規定により、伊藤秋雄君の当選を告知します。

これをもって、臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

議長に当選されました、伊藤秋雄君、議長席に着席願います。

(臨時議長退席)

(新議長着席)

議長 伊藤秋雄 ただ今、投票の結果、私が議長として選ばれました。議員の皆さん本当に有難うございました。今後は当局と色々な課題があると思いますが、先程も言いましたが当局と議員が両輪のごとくそしてまた、だめなものはだめ、是非の心を持って議会を進めて行きたいと思っておりますので、今後ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、さっそく議事に入らせていただきます。

次に、日程第3、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

議長 伊藤秋雄 日程第3、議会副議長の選挙について、お諮りいたします。選挙の方法は投票としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、副議長の選挙は投票といたします。なお、この選挙は公職選挙法を準用いたします。

それでは直ちに副議長選挙に入ります。議場の出入り口を閉めてください。

(出入り口施錠)

議長 伊藤秋雄 ただ今の出席議員は12名であります。次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定により、立会人に仮議席番号6番 加藤千代美君、仮議席番号8番 畠山一充君、仮議席番号9番 村井剛君の3名を指名いたします。

これより投票用紙を配布いたします。念のため申し上げますが、投票は単記無記名で投票用紙に副議長の当選人とすべき議員1名の名前を記入してください。

また、白票は無効とします。投票用紙の配布漏れはありませんか。

(配布漏れなしの声あり)

議長 伊藤秋雄 なしの声があり、配布漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。仮議席番号1番から順番に投票をお願いいたします。

(投 票)

投票漏れはありませんか。

(投票漏れなしの声あり)

議長 伊藤秋雄 投票を終わります。開票を行います。立会人は開票の立合をお願いします。開票を始めてください。

(開 票)

選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票数9票、無効投票は3票そのうち白紙が3票、有効投票数のうち、柳田裕平君が当選しました。以上のとおりです。

仮議席番号3番 石井清人 柳田さん何票入ったんですか。

議長 伊藤秋雄 9票です。以上のとおりです。この選挙の法定得票数は、有効投票の4分の1であります。従って、柳田裕平君が副議長に当選されました。
議長の出入り口を開きます。
(出入り口解錠)

議長 伊藤秋雄 ただ今副議長に当選されました柳田裕平君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。柳田裕平君、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。

副議長 柳田裕平 皆様のご指示を頂きまして、副議長として先程申し上げたように町民のため、議会のため、そして議員の皆さんのチームワークを図りながら議長を一生懸命補佐して行きたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 伊藤秋雄 次に、日程第4、議席の指定を行います。議席の指定は、恒例にならない抽選によって行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。なお、議長席については今までどおり12番席、副議長席については11番席にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定しました。従って、1番から10番までの抽選をいたします。抽選は抽選棒によって予備抽選、本抽選の2回行います。仮議席順に1回目の抽選で抽選の順番を決め、2回目を本抽選とします。暫時、休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開します。事務局長から議席番号と氏名を朗読させます。

議会事務局長 相澤重則 それでは抽選結果を朗読します。
1番 加藤千代美議員、2番 小柳聡議員、3番 伊藤敦朗議員、4番 北嶋賢子議員、5番 石井清人議員、6番 京極幸村議員、7番 村井昇議員、8番 畠山一充議員、9番 金一義議員、10番 村井剛議員、11番 柳田裕平議員、12番 伊藤秋雄議員、以上です。

議長 伊藤秋雄 ただいま報告したとおり、会議規則第4条第1項の規定により、事務局長の朗読のとおり指定いたします。それでは、決定した議席へ移動のため、暫時休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。次に、日程第5、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。
1番 加藤千代美君、2番 小柳聡平君を指名いたします。
次に、日程第6、会期の決定については、本日一日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、会期については、日程表のとおり、本日一日限りと決定します。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課課長、会計管理者であります。
次に、日程第7、議会常任委員会委員の選任についてを上程いたします。選任の方法ですが、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとしております。常任委員会の定数は、委員会条例第2条の規定により総務産業常任委員会6名、教育民生常任委員会6名となっております。暫時休憩します。

(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。委員会条例第2条及び第7条第1項の規定により、総務産業常任委員会委員6名は、小柳聡君、伊藤敦朗君、村井昇君、金一義君、村井剛君、柳田裕平君。
次に、教育民生常任委員会委員6名は、加藤千代美君、北嶋賢子君、石井清人君、京極幸村君、畠山一充君、そして伊藤秋雄です。
以上のように指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次に、日程第8、議会常任委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

5番 石井清人 議長、5番です。その前に各委員会から議運2名、広報委員3名出ることになってるから、それぞれの委員会でそれも決めたほういいんでないですか。

議長 伊藤秋雄 5番さんに申し上げます。議事の順番どおり進めて行きたいと思いますので、直ちに委員会を開いて、委員長、副委員長を互選していただきます。よろしく願いいたします。

議会事務局長 相澤重則 第1委員会室で教育民生委員常任委員会、第2委員会室で総務産業常任委員会の協議をお願いします。

議長 伊藤秋雄 暫時、休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正・副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。
総務産業常任委員長に、小柳聡朗君。総務産業常任副委員長に、村井昇君。
教育民生常任委員長に、石井清人君。教育民生常任副委員長に、北嶋賢子君。
以上のように決定しました。
次に、日程第9、議会運営委員会委員の選任についてを上程します。委員会条例第4条の2第2項の規定により、定数は4名です。選任の方法ですが、前例としては各常任委員会から2名選出していただいておりますが、従前どおりでよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長から委員会室を報告させます。

議会事務局長 相澤重則 先程と同じ委員会室で協議をお願いします。

議長 伊藤秋雄 暫時、休憩します。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。委員会条例第4条の2第2項の規定による議会運営委員会委員に、総務産業常任委員会から、伊藤敦朗君、村井昇君、教育民生常任委員会から石井清人君、畠山一充君、以上4名を選任いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。
次に、日程第10、議会運営委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより、議会運営委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩します。
(休 憩)

(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。委員会条例第8条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたので、ご報告いたします。
議会運営委員長に、伊藤敦朗君。議会運営副委員長には、畠山一充君。
以上のように決定いたしました。
次に、日程第11、議会広報編集委員会委員の選任についてを上程します。議会広報編集委員は、議会広報発行に関する条例第3条第2項の規定により6名となっております。選任の方法ですが、議会広報編集委員は、前期6名、後期6名とし、前期に議長、後期に副議長とすることとしております。従いまして、各常任委員会から前期及び後期の委員それぞれ3名の選出としたいと思いますがよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定しました。これより各常任委員会を開いていただきます。事務局長より委員会室を報告させます。

議会事務局長 相澤重則 先程の常任委員会と同じ委員会室で協議をお願いいたします。

議長 伊藤秋雄 暫時、休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開いたします。総務産業常任委員会から、前期委員として、小柳聡君、伊藤敦朗君、村井昇君。後期委員として、金一義君、村井剛君、柳田裕平君。
教育民生常任委員会から、前期委員、加藤千代美君、京極幸村君、伊藤秋雄、後期委員として、北嶋賢子君、畠山一充君、石井清人君といたします。
以上、各常任委員会より選任されました。
次に、日程第12、議会広報編集委員会委員長及び副委員長の互選についてを上程します。これより前期の議会広報編集委員会を第1委員会室で開いていただきます。暫時、休憩いたします。
(休 憩)
(再 開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開します。議会広報に関する条例第4条第2項の規定により、正副委員長が互選されましたのでご報告します。
議会広報編集委員長に、小柳聡君。議会広報編集副委員長に、京極幸村君。
以上のように決定しました。
次に、日程第13、選挙第1号から日程第15、選挙第3号までの3件を一括上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定しました。選挙については、単記無記名投票で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定します。ただいまの出席議員は12名であります。当選は、各組合議員の得票順といたします。また、同票数の場合は抽選といたします。
次に、立会人を指名します。会議規則第32条第1項及び同条第2項の規定によって、立会人に1番 加藤千代美君、2番 小柳聡君、3番 伊藤敦朗君、の3名を指名いたします。
日程第13、選挙第1号 湖東地区行政一部事務組合議員の選挙を行います。
湖東地区行政一部事務組合規則第5条第2項の規定により、3名を選挙するものです。議場の出入り口を閉めます。
(出入り口施錠)
投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員1名の名前を記載してください。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)

- 議長 伊藤秋雄 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)
異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)
投票もれはありませんか。
(投票もれなしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 投票もれなしと認めます。投票を終わります。
開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。
(開票)
- 議長 伊藤秋雄 選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票9票、うち白紙が3票、無効投票3票であります。
有効投票の内、小柳聡君3票、伊藤敦朗君3票、村井昇君2票、金一義君1票、以上のとおりです。よって、小柳聡君、伊藤敦朗君、村井昇君の3名を湖東地区行政一部事務組合議員の当選人といたします。
次に、日程第14、選挙第2号 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の選挙を行います。八郎潟町・井川町衛生処理施設組合規約第5条第2項の規定により3名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員1名の名前を記載してください。なお、白紙は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。
(投票箱点検)
異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。
(投票)
投票もれはありませんか。
(投票もれなしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。
(開票)
- 議長 伊藤秋雄 八郎潟町・井川町衛生処理組合議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票10票、無効投票2票であります。
有効投票の内、北嶋賢子君3票、石井清人君3票、畠山一充君2票 京極幸村君2票、以上のとおりです。開票の結果、畠山一充君と京極幸村君の投票が同数であります。
この場合、くじで当選人を決定することになっておりますので、くじの手続きについて申し上げます。くじは被選挙人が議場におられますので、くじを引いてください。くじはくじ棒で行います。2回引きます。1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。2回目は当選人を決定するためのものです。
畠山一充君、京極幸村君、檀上をお願いします。
当選は1番のくじを引いたものが先にくじを引いてください。当選は1番のくじ棒を引いたものです。ただ今のかくじの結果を報告いたします。畠山一充君が1番のくじを引かれました。よって、北嶋賢子君、石井清人君、畠山一充君の3名を八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議員の当選人といたします。
次に、日程第15、選挙第3号。八郎湖周辺清掃事務組合議員の選挙を行います。八郎湖周辺清掃事務組合規約第5条第2項の規定により2名を選挙するものです。投票用紙を配付します。念のため申しあげます。投票は単記無記名です。投票用紙に当選人とすべき議員1名を記載してください。なお、白票は無効とします。投票用紙の配付もれはありませんか。
(配付もれなしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 配付もれなしと認めます。投票箱を点検します。

(投票箱点検)

異常なしと認めます。ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

投票もれはありませんか。

(投票もれなしの声あり)

議長 伊藤秋雄 投票もれなしと認めます。投票を終わります。開票を行います。立会人の開票の立会をお願いします。

(開票)

議長 伊藤秋雄 八郎湖周辺清掃事務組合議員選挙の投票結果を報告します。投票総数12票、有効投票11票、無効投票1、うち白紙が1票。

有効投票の内、京極幸村君4票、金一義君が4票、畠山一充君1票、石井清人君1票、加藤千代美君1票、以上のおりです。よって、京極幸村君、金一義君の2名を八郎湖周辺清掃事務組合議員の当選人といたします。

議場の出入り口を開きます。

(出入り口解錠)

議長 伊藤秋雄 次に、日程第16、議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについてを上程します。議案配付のため暫時休憩します。

(休憩)

(再開)

議長 伊藤秋雄 会議を再開します。10番 村井剛君の除斥を求めます。

(村井議員退席)

議長 伊藤秋雄 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要について、ご説明申し上げます。配布資料をご覧ください。

議案第3号 監査委員の選任につき、同意を求めることについて

議会議員の村井剛氏を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 これより、議案第3号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。これにて議案第3号に対する質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。

日程第16、議案第3号 監査委員の選任につき同意を求めることについて議案の採決をいたします。この採決は、起立により行います。

本議案について、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員です。よって、議案第3号は原案に同意することに決定いたしました。

10番 村井剛議員の除斥を解きます。

(村井議員入場)

議長 伊藤秋雄 次に、日程第17、承認第1号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)の専決処分承認を求めることについて、を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。畠山町長。

町長 畠山菊夫 補正予算書をご覧ください。

承認第1号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認を求めることについて

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、1次・2次分を合わせ、2億3,764万4千円が本町に配分されてきました。これまで地域商品券交付事業や中小企業事業継続支援金交付事業、農村環境改善センター空調設備更新事業などを実施し、経済対策及び感染防止対策を図って参りました。

これらの事業について、交付金実施計画書の修正に合わせ決算見込額を積算したところ、交付金の配分額を下回る見込であることから、新たにスクールバス運行環境改善事業などの新規事業を加え、決算見込額に合わせた第3次交付金実施計画を国に提出しております。

この度の補正予算の専決処分は、修正後の実施計画書に事業費を合わせたものであります。

予算書1ページ、歳入歳出にそれぞれ1,799万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億7,895万8千円としております。

8・9ページ、歳入の主なものは、総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,795万1千円を追加し、配分額と同額としております。

歳出は、決算見込額に合わせた予算を増減させており、本補正予算で新たに計上したものといたしましては、10・11ページ、総務費の財産管理費に総額250万円を追加しております。

これは、感染症予防対策用品等の運搬車両として軽貨物自動車2台を購入するものであります。

12・13ページ、教育費、事務局費の総額1,100万円の追加は、スクールバスの運行委託が終了となることから、専用のスクールバス1台を購入するものであります。

なお、購入に至る経緯について、この後総務課長から説明させます。

学校管理費の機会器具費150万円の追加につきましては、教育施設等に加湿型の空気清浄機を設置するものであります。

以上が一般会計補正予算（第9号）の専決処分の概要であります。

議案として議会に提出する必要がありましたが、議会の議決を経る暇がなかったため専決処分をしたものであり、これについて議会に報告し、その承認を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 小野良幸 私の方からスクールバス購入に至る経緯をご説明申し上げます。

現在運行しているスクールバスは、一般旅客自動車運送事業許可に基づき、秋田中央交通株式会社に運行を委託しております。

本町の場合、利用者を児童・生徒に限定した運行形態で実施して参りましたが、一般客の乗降を認めていないことが、運用上好ましくないとして陸運支局から指摘されておりました。この度、令和3年10月から新しい形での形態で運行することを条件に、現行のスクールバスの運行を半年間延長することについて、秋田陸運支局秋田中央交通株式会社と協議が整ったところです。

現在、川崎線と面潟線の2系統でスクールバスが運行しているところでございますが、川崎線については、南秋マイタウンバスを児童・生徒から利用していただく方向で3町村の公共交通活性化協議会と相談をさせていただいております。

また、面潟線については将来的な町財政の負担軽減を考慮した結果、児童・生徒の感染症対策の一環として、国の新型コロナ交付金を財源にスクールバスを購入し、運行業務と車両維持管理を民間業者、秋田中央トランスポート株式会社に委託する方向としております。

今後、停留所や登下校時間など関係機関と詳細を詰めて参ります。以上でございます。

議長 伊藤秋雄 これより、承認第1号に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。5番 石井議員。

5番 石井清人 この予算について私は良いと思うんだけども、これ一つ参考まで聞きたいのは、このスクールバスですね、これが新型コロナウイルス感染症対応で買ったんだけども、その総務

課長さんも感染症対策で買うということだけでも、その理由付けですね感染症対策のためにスクールバスを買ったということが、どのあたりがどういう風に感染症対策になったのかという、難儀して理由作ったべたって、参考までに理由をちょっとお知らせください。

議長 伊藤秋雄 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 今回の交付金の目的といたしまして、川崎線については一般の方と乗降、混乗する訳でございますが、この交付金の活用につきまして、山間部等を走るスクールバスでございます。感染症対策として一般客との乗降を認めない児童・生徒専用のスクールバスで、子ども達の感染症を防ぐという目的で進めております。以上です。

議長 伊藤秋雄 よろしいですか。はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 すいません。関連です。スクールバスを購入ということは、今まで定期券の購入だったと思うんですね、その定期券のことはどうなっていくのでしょうか。

議長 伊藤秋雄 はい、教育長。

教育長 江島廣 お答えします。定期券につきましては、この案が通ればですね9月までは今までどおり移行期間として今までどおりの形になります。ですので3年度の前期分あたりは今までどおりに定期を購入して、今までと同じようにやるしかない、10月から面潟線の方はスクールバス、これはもうお金を全部委託料とされて定期は使いません。

川崎線につきましては、公共交通の方の定期を使うという形になろうかと思えます。

ただ合わせて申し上げますけども、浦、それから真坂あちらの方の人数ですけども、29人乗りのバスを買います。小学生が26名おります。今年は中学生も合わせて定期を買っておりますけども、その時なると中学生も全部という訳にはいかない形になります。ただ、実績上は今年度令和2年度は一人も定期を使ってバスを利用した方は中学生はおりません。

そういう風な実績も見込んで、29人乗りという風な形となっております。以上です。

議長 伊藤秋雄 いいですか。他にありませんか。はい、2番 小柳聡君。

2番 小柳 聡 ちょっと確認ですけども、川崎線の方はマイタウンバスのほか今後も使っていくと、面潟線の方に関しては新たなスクールバスで運行していくということで、ここに差が生まれるのは致し方ないのかなと思えますけども、要はマイタウンバスの方は一般乗客も乗る可能性はあるんですか。これはまず・・・

議長 伊藤秋雄 教育長。

教育長 江島廣 面潟線はスクールバスなので児童だけという形です。ただ、大潟から来る五城目行きの、そのマイタウンバスにつきましては一般の方々も一緒に乗るという、で後、時間帯のこととかそういうことで非常にこうずれてるところがありますので、今後、協議会の方でなるべく私の方の都合に合わせるように努力をしていただきますけど、どのような形で運行出来るかにつきましては、まだ未定の状態でございます。

議長 伊藤秋雄 2番 小柳聡君。

2番 小柳 聡 委託するということで、これは単にじゃあ八郎潟町にいてこういう他の汎用性がどの程度あるのかっていったら、案外それだけで汎用性がないという認識でよろしいでしょうか。

議長 伊藤秋雄 落合教育課長。

教育課長 落合智 児童・生徒の専用バスということでのみとなります。

議長 伊藤秋雄 いいですか。他にありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。これにて、承認第1号に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第17、承認第1号 令和2年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)の専決処
分の承認を求めることについて、承認することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって承認第1号は、承認することに決定いたしました。
お昼が過ぎましたが、引き続き審議を続けたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 異議なしと認めます。引き続き審議を続けます。
次に、日程第18、閉会中継続調査申出書の件を議題といたします。
議会運営委員長より、次の議会の会期、日程等に関する調査のため、閉会中の継続調
査の申し出があります。お諮りします。
議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ござ
いせんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査
とすることに決定いたしました。
次に、日程第19、議案第4号 財産の取得について、を上程いたします。
提案理由の説明を求めます。

町長 島山菊夫 会議日程資料の13ページをご覧ください。
議案第4号 財産の取得について
八郎潟町スクールバス購入について、令和3年2月16日執行の入札の結果、有限会
社 一日市齊藤モーターズが落札し、858万円で仮契約を締結しております。
予定価格700万円以上の動産の買入れをするにあたり、地方自治法第96条第1
項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条
の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。
ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 これより、議案第4号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、7番 村井昇君。

7番 村井 昇 村井です。バスを買うのは良いと思うのですが、車庫とか何かこれ何処に置くの
ですか。車庫とかまた造るとかそういう計画あるのですか。

議長 伊藤秋雄 小野総務課長。

総務課長 小野良幸 ただ今のご質問ですが、この車両につきましては運行プラス車両の維持管理を秋田
トランスポート株式会社様に委託する予定でございます。向こうの方では青空駐車にな
る見込みでございます。

議長 伊藤秋雄 7番 村井昇君。

7番 村井 昇 何と言う装備品の中に、冬タイヤとか夏タイヤというのは入っておりませんが、これ
はサービスで付けてもらえるのですか。
また、新たに買う方向なのか教えてください。

議長 伊藤秋雄 教育課長。

教育課長 落合智 これにつきましては、先程の専決処分の予算の中に、消耗品という形で盛り込まれて
ございます。

議長 伊藤秋雄 いいですか。他に質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。これにて、議案第4号に対する質疑を終わります。
討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第19、議案第4号 財産の取得について、原案どおり決することに賛成の諸君
の起立を求めます。
(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第4号は、原案どおり可決されました。
今期、臨時会に付議された事件は全て終了しました。
これを持ちまして、八郎潟町議会第2回臨時会を閉会します。
ご苦労様でした。

(閉会 午後12時16分)